

秋田県

公文書館だより

第26号 平成23年3月14日



「秋田県行政文書」

県指定有形文化財に指定

昨年三月に、昭和二十二年度以前に作成された「秋田県行政文書」二〇、七四八点が、県指定有形文化財になりました。当館の所蔵資料では一〇件目、近代資料では初めての指定です。膨大な点数、各行政分野にわたる体系的な保存、近代的文書管理制度の早期導入など、全国的に見て特筆すべき点が評価されました。

近年は、近代行政文書の国重要文化財や都県有形文化財への指定が増えています。平成二十二年には群馬県行政文書が国重要文化財に指定されました。これまでに文化財指定された都府県行政文書は九件ですが、「秋田県行政文書」の点数は、「東京府及び東京市関連行政文書」に次いで二番目です。

「秋田県行政文書」には、教育・兵事・土木・農林水産業・鉱業・商工業・交通運輸ほか各分野の歩みが、詳細に記録されています。文化財に指定されましたが閲覧制限は無く、従来通り公開されています。

公文書館所蔵の資料は後世へ引き継ぐべき大切な県民の財産です。

資料紹介

謎の明智光秀書状

秋田藩家蔵文書の中に明智光秀の書状が二通あります。いずれも秋田藩家臣の中川主馬が持っていたもので、天正十年（一五八二）六月二日の本能寺の変から七日後（六月九日）と八日後（六月十日）に中川摂津守宛に出されたものです。この二通は寛政十二年（一八〇〇）に秋田史館の青印書が発行されており、藩からのお墨付きが与えられました。



現在、男鹿市の歴史資料収蔵庫には、男鹿の初代市長であった中川重春氏の御遺族から寄贈された明智光秀書状二通があります。寛政十二年の秋田史館の青印書もあります。

中川氏から寄贈された文書は、一通が六月十日付けの朱印状で内容も同じであり、家蔵文書の原本です。

ところが、もう一通の明智光秀書状は五月晦日付けであり内容も全く家蔵文書とは違っています（写真）。

この書状によると、本能寺の変の二日前には軍勢が整い、周辺の領主に参加を呼びかけており、信長打倒へ向け用意周到な様子が見られることになり、これまでの定説の変更を迫る内容となっています。

果たしてこの書状は、正文か偽書か。なぜ家蔵文書と違う文書と入れ替わったのか。

まず、宛所の中川摂津守とは誰か。諸士系図には三家の中川が記載されており、「中川氏系図」では始祖の重政が摂津守を名乗っています。重政の子・重忠の時、慶長二年（一五

九七）に佐竹義宣に仕え、国替えにもなつて久保田へ移住しました。はじめ母方の氏の人見を名乗っており、重忠の子・重家の出仕の時から本氏の中川に戻ったと記されています。文書を提出し保管してきた中川家はこの家と見てよいでしょう。

中川主馬は寛政期に改めて先祖の中川摂津守宛ての明智光秀の書状を藩に提出しました。その際、五月晦日付けの書状は、真贋の吟味の際にはずされ二通のみが家蔵文書として臨写されました。その後、家蔵文書に臨写された六月九日付けの書状が失われ、代わりに家蔵文書にはとられなかった五月晦日付けの書状が残されることになったと思われます。

これらの明智光秀書状は、真贋の検討は必要ですが、天正十年六月二日の本能寺の変をめぐる興味深い内容を伝えています。

ところで、男鹿市教育委員会では目黒周兵衛家の日記を中心とする文書群を収蔵しています。男鹿市教育委員会の御厚意で、全三五点のうち三三点を当館でマイクロ撮影し複製本を作成しました。大いに利用していただきたいと思っています。

目黒周兵衛は、文化八年（一八一）に滝川村で生まれ、北浦村の肝煎を勤め植林事業に功績を残した人物です。天保二年（一八三一）から明治五年（一八七二）までの日記が残っています。（古文書班 佐藤隆）

目黒家文書目録（男鹿市教育委員会）

通し番号	収番号	資料名	和暦	丁数	備考
1	114	卯年頭書	天保2	38	
2	115	(日記)	天保10~13	71	表紙なし
3	124	日記 晩清	天保12	187	
4	109	申年頭書 目黒晩清	安政元	40	
5	111	(日記)	安政3~5	195	表紙なし
6	113	丁巳午年日記	安政4	22	
7	117	(日記)	安政6	56	表紙なし
8	118	日記 目黒晩清	安政6	35	
9	123	(日記)	万延元~2	54	1頁欠、表紙なし
10	130	(日記)	万延2	75	表紙なし
11	122	二番日記 晩清 辛酉初冬日	文久元	28	
12	127	癸亥頭書 晩清 功過格二改ル	文久3	32	
13	129	日記 癸	文久3	60	2冊目
14	116	甲子日記 晩清	文久4	60	
15	132	久保田諸士分限帳 上	元治元	39	
16	133	久保田諸士分限帳 中	元治元?	43	
17	134	久保田諸士分限帳 下	元治元	24	
18	120	乙丑日記 晩清	元治2	79	
19	112	乙丑頭書 晩清	慶応元	37	
20	108	丙寅頭書 晩清	慶応2	38	
21	107	丙寅日記	慶応2	67	
22	131	隨筆 晩清	慶応2	40	丙寅
23	104	戊辰頭書	明治	50	
24	105	戊辰日記	明治元	12	
25	106	戊辰日記	明治元	72	
26	121	清孝	明治元	66	
27	119	巳日記 目黒晩清	明治2	56	
28	125	晩清 清孝	明治5	139	明治五壬申 明治六癸酉 明治八乙亥 明治九
29	110	甲寅参年正月吉日 日誌	大正3	100	
30	128	頭書日誌 甲寅参年六月吉日乙	大正3	141	
31	135	家事日誌 丙丑年 辰八月	大正5	73	解読済
32	136	(日記)		18	表紙なし
33	137	日記		5	

資料紹介

旧制女学校関係資料

当館には明治から戦前期にかけて、秋田県が作成した教育関係の公文書が数多く保存されています。その中には旧制中学校や実業学校、尋常高等小学校、実業補習学校に関するものなど、学校教育に関係した公文書がたくさんあります。

今回取り上げる女学校については、別表に主なものをあげましたが、この他にも簿冊の中に女学校に関する内容が含まれるものを含めると、約三〇〇冊くらいになります。

明治期の秋田県における女子中等教育は、普通教育における女子の就学率が明治三十年代に入っても四割程度と伸び悩んでいた、旧制中学校や実業学校の整備が優先されたことなどもあって、なかなか進みませんでした。が、明治十三年（一八八〇）の秋田県女子師範学校（現・秋田大学教育文化学部）、明治三十四年の秋田高等女学校（現・秋田北高校）創設をはじめとして、徐々にその環境が整備されてきました。

ただし高等女学校の増設はなかなか

が進まず、秋田高等女学校創設から

十二年後の大正二（一九一三）年になって、各地に実科高等女学校が設立されました。実科高等女学校は高等女学校に比べて家政教育を重視した教育課程の学校で、高等小学校との併置が認められていました。同年に創設されたのは大館（現・大館桂高校）・横手（現

・横手城南高校）・大曲（現・大曲高校）で、その後本荘・花輪・小坂・鷹巣・能代・五城目・増田・湯沢などに相次いで設置されました。実科高等女学校は昭和十八（一九四三）年までにそのほとんどが高等女学校となっています。

私立女学校に

旧制女学校に関する主な資料

資料番号	資料名	和暦	西暦	備考
930103-03297	高等女学校二関スル書類	明治32	1899	秋田高等女学校設立に関する書類
930103-06251	女子師範学校建築費	明治41	1908	
930103-06252	女子師範学校建築費	明治42	1909	
930103-06253	高等女学校建築費	明治42	1909	
930103-03452	実科高等女学校書類	大正04	1915	能代港町長、横手町長、大曲町長へ予算書提出の件
930103-03161	内務部教員課事務簿	大正05	1916	鹿角郡小坂実高等女学校科目加設並に教授時数変更の件
930103-00699	式辞綴	大正10	1921	高等女学校卒業式告辞案
930103-03444	本荘高等女学校敷地関係	大正13	1924	
930103-03472	県立学校生徒定員変更書類	大正13	1924	文部大臣より県立秋田高等女学校外四校生徒定員変更の件認可
930103-03481	大館横手両高等女学校建築費寄附二関スル書類	大正13	1924	
930103-03462	花輪実科高等女学校設立関係	大正15	1926	
930103-03463	湯沢高等女学校県移管関係	大正15	1926	
930103-03480	五高等女学校県移管関係	大正15	1926	大館・横手・能代・大曲・本荘の各実科高等女学校を県立高等女学校とした際の関係書
県報-00090	秋田県報	昭和03	1928	告示0097 秋田県立角館高等女学校設置
930103-03994	私立聖霊高等女学院増築工事	昭和03	1928	
930103-03464	能代高等女学校寄宿舎建築費寄附及建築書類	昭和04	1929	
930103-03466	花輪高等女学校県移管並敷地校舎寄附書類	昭和05	1930	
930103-03461	土崎実科高等女学校ヲ高等女学校ニ組織変更関係書類	昭和07	1932	
930103-03377	学務課事務簿	昭和07	1932	増田町立実科高等女学校学則改正報告

ついては、明治四十二年に聖霊女子学院（現・聖霊女子短期大学附属高校）、翌年には阿仁実科女学校が設立されるなど、各地に設置の動きがありました。

当館に所蔵されている資料には、女学校の創設に関わる書類や校舎設計図面、教育課程、実科高等女学校から高等女学校への組織変更書類、卒業式における知事の告辞案などが残されています。たとえば能代実科高等女学校（現・能代北高校）は能代女子尋常高等小学校との併設でし

た。大正五年三月の能代実科高等女学校の開校式における知事の告示案が当館に残されていますが、これは能代女子尋常高等小学校の増築落成式を兼ねたものでした。

告辞では「賢母良妻は健全なる家庭の要素にして、健全なる家庭は国家隆昌の基礎である」と始まり、家庭を支える女子教育の重要性和、能代港町における「女子高等普通教育」の開始を宣言しています。

戦後、高等女学校・実科高等女学校は、旧制中学校・実業学校などとともに新制の高等学校として整備されましたが、戦前の実科をひきついだ生活科学科や衛生看護科など、戦後の女子高校においても、特色ある教育課程が編制され、各地域に根ざした教育がなされ、多くの卒業生を社会に送り出してきました。

現在、県内における公立女子高校は、共学校となり、あるいは統廃合の対象となっており、特に統合対象となっている学校については、地元でも惜しむ声があるようです。女学校が培ってきた学校の特色という部分を学んで未来に引き継いでいけるよう、公文書館は記録を未来に伝えていきたいと思っています。

（公文書班 煙山英俊）

『戦国時代の秋田』

―秋田藩家蔵文書の世界―より

様々な書札礼

今年度の展示は「戦国時代の秋田」

をテーマに秋田藩家蔵文書を紹介しました。また、あわせて様々な古文書の様式を紹介しました。紹介した文書様式は次のとおりです。家蔵文書にある文書数も上げてあります。

〈前期〉^{りんし} 綸旨二五通 ^{せんし} 宣旨五通

^{ほうしよ} 奉書三八通 ^{きしやうもん} 起請文五八通

〈後期〉^{くんとしふみ} 下文一三通 ^{げちしやう} 下知状一六通

^{ないししよ} 御内書九通 ^{いんはんしやう} 印判状一八八通

日本の古文書は公式令からはじまります。下文系統の文書は、宣旨(官宣旨)から下文、下知状とつづき、戦国時代には直状形式の御内書やその略式である印判状へと変化しました。一方、奉書形式の文書は、綸旨や幕府奉書や御教書へと発展しました。また、神仏を相手に誓書の形をとる起請文もあらわれました。実際に展示した資料は、次のとおりです。

〈前期〉

26―92 後醍醐天皇綸旨写(建武元)

10―10 官宣旨案(元弘三)

18―37 室町幕府奉行入連署奉書

(延徳三)



52―8 佐竹義重起請文(永禄七)
〈後期〉
10―21 足利尊氏下文(貞和元)
10―2 足利直義下知状(康永二)
3―4 足利義昭御内書(永禄八)
27―28 秋田実季黒印状(慶長五)
古文書の様々な様式を「書札礼」といいますが、四千点の中世の文書からなる「秋田藩家蔵文書」は、書札礼の典型的な例を学ぶことができます。資料群でもあります。
複製本を閲覧室に完備しているの
で、実際に手にとって御覧下さい。

懐かしき昭和30年代の秋田

八月二十九日(日)「県の記念日」と十一月三日(水)「文化の日」に、

「懐かしき昭和30年代の秋田―『県政映画』上映会―」を三階多目的ホールで開催しました。「県政映画」は、昭和三十年(一九五五)から制作が始まった一〇分程度のニュース

映画で、県内の各映画館で本編映画の幕間に上映されていたものです。

「県の記念日」には、岩城町道川(現・由利本荘市)での観測ロケット発射(昭和三十三年)などを含む「県政映画」を上映し、五五名の方が鑑賞されました。

また、「文化の日」には、秋田城跡発掘開始(昭和三十四年)のほか「文化の日」にちなんだ五本を上映し、七六名の方が鑑賞されました。

終了後のアンケートでは、当時を懐かしむ声が多かった一方、活気にあふれた昔

の秋田に新鮮な驚きと興味を覚えた感想もありました。

今後も、引き続き県政上映会を開催する予定ですので、来年度も多くの方々のご参加をお待ちしております。



古文書入門コース

はじめて古文書を学ぶ方を対象に、
6回連続で実施

実 施 日	
第 1 回 7/10(土)	第 2 回 7/24(土)
第 3 回 8/ 7(土)	第 4 回 8/21(土)
第 5 回 9/ 4(土)	第 6 回 9/18(土)

古文書解読コース

これまでに古文書を読んだ経験のある方、
現在勉強されている方を対象に実施

	実施日	テ ー マ
第 1 回	7/27 (火)	家醸酒禁止の利害について ～中山菁莪の草稿を読む～
第 2 回	8/10 (火)	儒者山本北山と秋田藩
第 3 回	8/24 (火)	江戸後期秋田藩の藩政改革 上 ～「御亀鑑」を読む～
第 4 回	9/ 7 (火)	「御上覧の町踊り」ほかを読む

アーカイブズコース

歴史資料や公文書館の諸活動に興味・関心のある方を対象に実施

	実施日	テ ー マ
第 1 回	10/ 8 (金)	久保田城下の町人ライフ ～「米沢町記録」より～
第 2 回	10/22 (金)	秋田県の旧制女学校
第 3 回	11/ 5 (金)	戦国時代の秋田 ～平成 22 年度企画展より～
第 4 回	11/19 (金)	県指定有形文化財 「秋田県行政文書」について

平成二十二年度の「公文書館講座」を左表のとおり実施しました。

「古文書入門コース」二三七名、
「古文書解読コース」一一六名、「アーカイブズコース」一一七名、のべ四七〇名の参加があり、どの講座も活気にあふれたものになりました。

今年度はより充実した講座をめざして、いくつかの新しい試みをして

みました。たとえば、入門コースで
 次回の教材を事前配布したり、古文
 書解読コースで翻刻文を付けるな
 ど、受講する方々が古文書をより身
 近に感じていただけるよう工夫しま
 した。受講後のアンケートでは、「家
 に帰って読み返すのにとっても助か
 る」、「翻刻文の配付は大変よく、来
 年度も必ず渡してほしい」などの感

平成二十二年度
公文書館講座

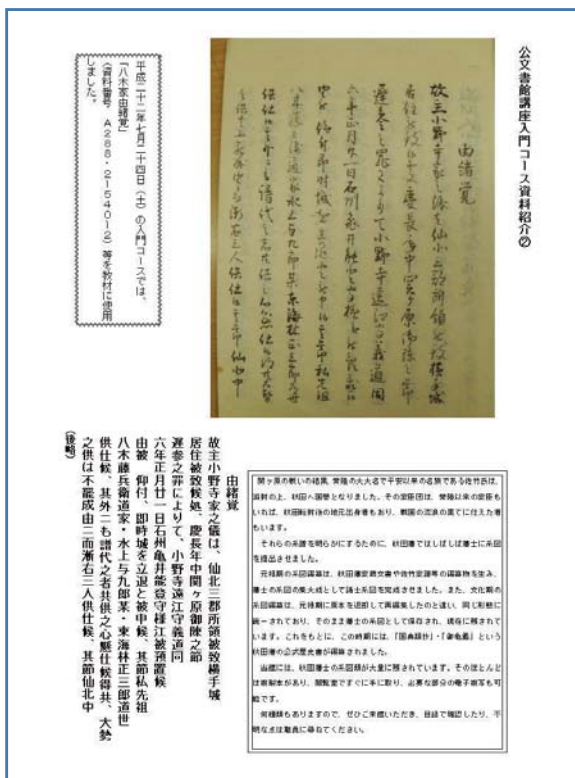
想をいただきました。

また、入門コース第四回目に閲覧室見学を取り入れ当館の施設や資料の紹介をしたり、入門コース第五・六回目とアーカイブズコース第三回目の講座を同時期に開催した企画展（四ページ参照）と関連させ、展示室での解説会を実施するなど、他事業との連携をはかりました。

さらに、講座終了後、当館のホームページ上で講座内容と使用資料の紹介をしました。左図のように、入門コースで使用した資料の写真や翻刻文・簡単な解説のほか、館や閲覧室の利用方法などを掲載しています。自宅での学習教材として活用し

ていただ
き、古文
書の魅力
を知って
いただけ
れば幸い
です。

平成二
十三年度
も、より
充実した
講座にな
るよう努
めますの



で、多くの方々のご参加をお待ちしております。

市町村公文書・

歴史資料保存利用推進会議

市町村公文書・歴史資料保存利用推進会議は、県内市町村の各担当者の情報交換を目的に毎年開催しており、今年度は十一月十二日（金）に開催しました。

基調講演には、国文学研究資料館・総合研究大学院大学の高橋実教授をお迎えして「自治体アーカイブズと公文書管理法」についてお話いただきました。

国では公文書管理法を制定し、公文書の管理を改革し、誤廃棄や行方不明を防ぎ過去の公文書の利用を円滑にすることとしました。これは行政事務の効率化ばかりでなく、国民の利用に供することで主権者への説明責任を果たすことにもなります。

主権者である住民への説明責任があることは自治体も同様で、国と同様の対応が求められていることから、各参加者とも基調講演に熱心に聞き入っていました。講演の詳細は当館の「研究紀要」第一七号をご覧ください。

会議の後半では、秋田市・男鹿市・



美郷町から条例の検討状況や公文書・古文書整理の取り組みなどについて事例報告があり、これをふまえて活発な意見交換がなされました。公文書管理法の施行を見据えて、県内でも公文書館機能の新設や公文書・歴史資料の保存についてさまざまな動きがあります。当館としても各市町村や関係方面との情報の共有化に努めるとともに、このような動きに助言・支援を行って参ります。

公文書の引渡し・公開状況

県の各部所で作成され県庁舎地下書庫などで保存されている公文書は、保存期間経過後に公文書館へ毎年引き渡されてきます。

前年度引渡しを受けた総数は下表のとおり約九六〇〇件です。

これらは、当館独自の選別基準により評価・選別を行い、後世に継承すべき県政資料となる公文書など約一三〇〇件を、利用者への公開等に備えて当館の書庫に保存しました。

一方、当館に現在保存されているもののうち、作成後三十年経過した公文書については、毎年利用者への公開に向けて個人のプライバシーを侵害する情報があるかどうかを主眼に点検し、作成原課との協議を経て、目録作成・データベース登録など公開に向けた手続きを行っています。

昨年公開対象とした公文書の内訳は下表のとおりで、合計九二六件です。どなたでも力ウンターへ閲覧請求の上原本を（非公開情報は被覆の上）ご覧になれますのでお気軽にご利用ください。

平成22年新規公開状況

新規公開の候補とした公文書		1,578件
内 訳	公 開 と 決 定	926件
	非 公 開 と 決 定	652件
	理 由	
	非公開情報が多数含まれている（※1）	242件
	作成原課で現在も利用している（※2）	410件

※1 非公開とすべき年数が満了した時に公開となる

※2 情報公開条例による公開請求対象となる

平成21年度引渡し・保存状況

	引渡件数	保存件数	保存率
知事部局から	9,509件 (15,954冊)	1,225件 (1,770冊)	12.9%
教育庁から	4件 (4冊)	4件 (4冊)	100.0%
人事委員会から	27件 (28冊)	27件 (28冊)	100.0%
監査委員から	32件 (53冊)	32件 (53冊)	100.0%
収用委員会から	46件 (59冊)	46件 (59冊)	100.0%
合 計	9,618件 (16,098冊)	1,334件 (1,914冊)	13.9%

『宇都宮孟綱日記』 第六卷について



県公文書館では平成十七年度から『宇都宮孟綱日記』の翻刻・刊行事業に着手し、現在第一巻から第六巻（万延元年（一八六〇）十二月晦日まで）を刊行しています。

ここでは、最新の『宇都宮孟綱日記』第六巻から、その魅力を紹介します。

1 桜田門外の変

安政七年（一八六〇）三月三日、大老井伊直弼が登城中、水戸浪士等十八人に白昼襲われるという衝撃的な知らせが日本全国を駆けめぐります。当時秋田に在番していた宇都宮孟綱は、事件後十四日にその報告を受け、次のような感想を記しています。

当月三日上巳御礼として、諸侯方御登 城之所、井伊掃部頭様当時御大老御登 城掛、外桜田門外之外、…其処にて水戸家之浪人・薩

州公様之士壺人都合廿人程、及狼藉井伊公を短筒にて打、夫より御駕籠を刀にて刺通し、双方之即死数多、手負も多く、井伊侯玉に御中り、且御駕籠を刺候故、御存命処二も無之様子、前代未聞之珍事公辺を不恐致方奉恐入候：和漢古今治世ニケ様之義有之事共不被存候、扱々此後之御所置如何可相成候や、天下之形勢も如何と薄氷を跡ム思二有之候也

天下の形勢もどのようになるのか、薄氷を踏む思いである、と短い文章ながらも世相の先行きに不安を抱いていたことがうかがわれます。

2 嫡子四郎通綱、御相手番就任

桜田門外の変から一月後の閏三月三日、宇都宮孟綱（当時数えで六十歳）に喜ばしいことがありました。

宇都宮帯刀嫡子四郎御相手番被仰付、乗輿御免被成下難有奉存候と息子の四郎が、家老に次ぐ御相手番に就任します。また、同日の条に、一拙者儀、今年迄御役廿ヶ年相勤、同姓も三十八歳二罷成候、御先例も多く有之候二付、右御例二基き

被仰付候事二可有之、重疊難有仕合奉存候

と記しています。その他、彼の祖先である典綱（六五歳）が家老職十九年の時、充綱（三五歳）が同様に御相手番に就任した先例などを引き合いに出し、

…父子勤二付御合力も被下候義、御時節柄恐入難有仕合奉存候

家老職として勤続二十年を評価してもらったことへの感慨深い心情が表れています。この一ヶ月半前には嫡孫の保綱が、十四歳で元服をすませており、時代の流れとは逆に宇都宮家の今後の繁栄を信じていたのかもしれない。

第六巻は、この他にも、日米修好通商条約、將軍家定薨去、家茂將軍就任、安政の大獄などが記されています。ぜひご覧ください。

『宇都宮孟綱日記』は、各巻五千円で頒布しております。御希望の方は、左記までお申し込みください。

〒〇二一〇九〇一
秋田市寺内三千刈一〇〇一
秋田活版印刷株式会社
電話 〇一八（八八八）三五〇〇

宇都宮孟綱（一八〇一～一八九二）は、天保十二年（一八四一）に家老に就任し、秋田藩政の中心で活躍した人物です。宇都宮の日記は一二七冊あり、天保十二年六月二十九日の家老就任前日から、明治元年（一八六八）末に到る二十八年間の内容が記されています。

インターンシップの受け入れ

当館では、平成二十二年八月三十日から九月三日の五日間、「秋田県公文書館データベースの運用と維持管理」を実習テーマにして、秋田工業高等専門学校に在籍する学生一名のインターンシップを受け入れました。

一見接点のない、公文書館と国立高専という機関同士ですが、電気情報工学科の学生ということで、公文書館の資料管理の根幹といえるデータベースの実際の運用を見ることが、専門分野で生かせる何かを学び取ってほしいと思い研修テーマを設定しました。

定しました。

実際に取り組んだ内容としては、

- ・データベースの内容、使用目的及び操作の実習

- ・書庫内での配架情報整理作業

- ・書庫内で変更になった事項に関するデータベースの整理

などを体験してもらいました。

普段使っているPCが、業務用DBの端末として利用されている場面など、電気情報工学科の学生にとって、意義のある研修になったと思います。

古文書相談日のご案内

【日 時】 毎月第2・第4火曜日
13:00~16:00

【受 付】 公文書館
閲覧室カウンター(2階)

【会 場】 公文書館
特別閲覧室1(2階)

【相 談】 古文書の解説、内容相談など
(ただし、資料の全文解説、書画等の解説、価格評価・鑑定、懸賞や学習課題の回答に関する相談は除きます。)

【その他】 事前の予約をお願いします。
相談は一人30分以内を目安とします。

【問合先】 秋田県公文書館
「古文書相談」係
TEL 018(866)8301

公文書館懇話会

当館では、業務運営に関する情報交換を目的に、学識経験者、利用者及び市町村推薦の委員で構成する懇話会を年二回開催しています。

平成二十二年度は、第一回を六月三十日(水)、第二回を十二月二日(木)にそれぞれ開催しました。

会議では、公文書管理法制定にかかわる県内市町村の取り組み、博物館との役割分担及び資料の保管などについて、活発な意見交換が行われました。

公文書館

利用案内

◆開館時間 (平日)

10時~20時(4月~10月)
10時~19時(11月~3月)

◆休館日(平成23年度)

10時~18時(通年)

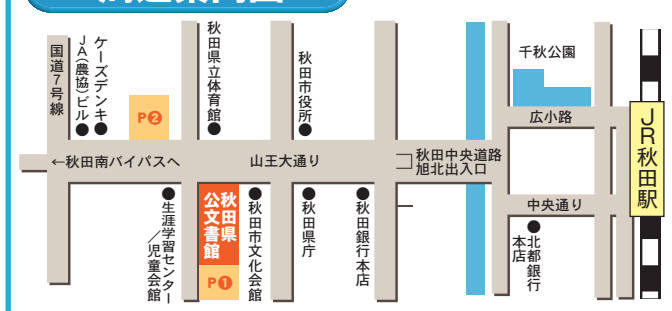
◆休館日(平成23年度)

4/1・5/2・6/1・7/1
8/1・9/1・10/3・11/1
2/1・3/1

年末年始(12月28日~1月3日)
特別整理期間(12月1日~9日)



周辺案内図



編集発行：秋田県公文書館
〒010-0952 秋田市山王新町14-31 電話018(866)8301
URL <http://www.pref.akita.lg.jp/kobunsyu/>